

令和5年度第1回障害者雇用促進プロジェクトチーム（発言要旨）

日 時：令和5年6月28日（木）

午後2時30分～3時45分

開 催：対面

参加者：委員10名、委員外関係者2名

1 開会

2 あいさつ

（1）労働政策課長 金子 浩

- ・平素から皆様には障害者雇用及び県政に御理解御協力いただき、この場を借りて御礼申し上げます。
- ・本日の審議は障害者雇用の施策の実施を目的の一つとしており、このプロジェクトチームにおいて、意見をいただき、実施した事業にテレワーク事業がある。
- ・本日はメンバーの皆様から現場の声や視点などを聞かせていただき、私どもの施策のニーズの把握をさせていただければと思っている。

3 自己紹介

委員・委員外関係者・事務局が自己紹介

4 議事

（事務局）

<テーマ選定理由説明>

- ・今まではプロジェクトチーム内で特定課題や調査結果等に対し意見をいただく機会が多かったが、昨今、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、今後、障害者雇用に関心な企業への働きかけや、既に障害者雇用を行っている企業がもう一步取り組みを進めるための自由なアイデアをいただければという事で、テーマを設定した。
- ・なお、出席委員からは事前にテーマに対して意見をいただいた。
- ・今回はテーマに対していただいた5つの意見を議事項目として進める。

（1）雇用代行ビジネスについて

（須田委員）【意見概要説明】

- ・「雇用代行ビジネス」をキーワードとした記事が多く出てきている。
- ・単に雇用率達成のみを目的とした利用とも言われているが、実態とするとかなり多くの会社で採用され、雇用代行ビジネス企業に就業している方が多いという話も聞く。
- ・実態としてももう少し掘り下げて、理解をしていくと、良くない部分もあるかもしれないが、現行の障害者を直接雇用する制度が、うまくいかなかった場合、今後の雇用促進につなげる施策のヒントになっていくのではないかと考え、キーワードとして提示した。

（竹内座長）

- ・今日は一つ一つのアイデアについて決議するということではなく、是非いろいろな立場の皆様から自

由にアイデア、ご意見をいただきたい。

（佐藤（あ）委員）

- ・農業分野の「雇用代行ビジネス」は、農地まですべてセットで提供されるビジネスに対して企業がお金を支払い、障害者は農地で農作業を行い、月に1回程度、企業が見に行くという手法が実態だと聞いている。
- ・農業という分野でいけば、雇用代行ビジネスは、仕事としてマッチングする障害者がたくさんいらっしゃると思う。その一方で、試行錯誤しながら障害者雇用を行っている企業があるなか、自社ではできないと判断し、障害者雇用を雇用代行ビジネス企業に任せている状況は、本来の障害者雇用の姿を考えると、疑問点が残るというのが正直なところ。
- ・本来、障害者雇用は「障害者の方が会社の組織に属して働くこと」と考え、我々も支援している。障害者が雇用代行ビジネスにより収入を得て、企業が障害者雇用を達成していくというのは、それぞれを見ればいいことなのかもしれないが、本来の障害者雇用のあり方で考えると疑問が残る。

（岩佐委員）

- ・この問題は、根本的な問題をはらんでおり、親御さんの目線から見て考えたとき、就労先に我が子が適応できればいいというのが、今のニーズ。我が子が民間企業に就職し、リスクを抱えるよりも、雇用代行ビジネス企業で働く方が安心できるのではないかという見方も一方ではある。
- ・この見方を考えたとき、今我々が進めること（障害者の方が会社の組織に属して働くということが、障害者雇用と考える点）に対する、異議申し立てではないが、そういったことを突きつけられるような面もあろうかと思う。

（竹内座長）

- ・福祉的就労は、ある意味「教育」や「社会訓練」の部分がある。そこに対して障害者の方の親御さんや周囲の人から見れば、現実的なこととして、教育よりも、それなりに収入を得たい、得てほしいという感覚が現場にはあるということではないか。

（井野委員）

- ・農福連携は、農業者の介在が前提であり、福祉部門と農業部門は、win-winな関係にならなければならないという認識である。農福連携で農家が障害者を雇用する場合には、直接雇用が多い。特例子会社が農業を行っている事例については、しっかりと農業指導員が指導を行っている状況。課題としては、農業は個人経営が多いので、障害者を年間通じての雇用（常用雇用）まで踏み込めない現実があり、苦労しているところ。
- ・今後、雇用代行ビジネスに変換していく際、どういう影響が出てくるか心配しているが、それに対して農業サイドで対応ができるか、どのように対応をすべきかを含め、問題意識を持っている。
- ・農業は零細な企業者が多く障害者雇用率の適用となる企業がほとんどないことから、障害者雇用率を気にする企業は少なく、雇用代行ビジネスについては、農業サイドとしては今のところ関わりがないのが実態である。

（萬谷委員）

- ・農福連携については、社会就労センター協議会でも取り組んでおり、農業者の元へ当協議会の会員及び会員施設で就労している障害者が訪問し、農作業を行い、工賃を得ている。現在、非常に良い工賃を得ることができており、家族は喜ぶと思う。
- ・雇用代行ビジネスのことは非常に問題意識を持っている。私たちは障害者と同じ立場にいて、就労を支えていく役割があると思う。障害者と支援者が同じレベルで、プラットフォームの形で、仕事なり考え方なり、福祉という形で、観点でやっていくということだと思う。

(梅澤委員)

- ・先日、厚生労働省から雇用代行ビジネスについてのリーフレットが初めて周知された。
- ・雇用代行ビジネス企業は様々なことを言うが、実態とすると「ビジネス」であり、雇い入れの方は雇用率達成のために、高いお金を払って、雇用代行ビジネス企業に依頼する。
- ・雇用代行ビジネスについては、基本的には推奨しない方向で考えている。障害者雇用に関しては、やはり自社雇用というところが一番大きな利点があるので、ゼロ人雇用等の企業に対しても、雇用代行ビジネスではなく、自社雇用をお願いしている。

(2) 障害者雇用企業見学や定着支援について

(佐藤(武)委員)【意見概要説明】

- ・コロナ前にはサポーターミーティングという会を実施していた。この会は、障害者雇用に協力的な企業が集まり、そこで持ち回りで企業見学を行った。更に障害者を雇用していない企業にも参加してもらい、障害者と働いている様子を見学していただいて、「こういう作業や様子であれば障害者の人を雇用できるのではないか」と感じてもらえていたのではないかと思います。雇用している側でも、仕事の切り出しのヒントや定着支援をどのように行っているかという気づきを得る場面があった。サポーターミーティングは良い会だったのかなというふうに思っている。

(竹内委員)

- ・就労移行事業所や福祉的就労の現場の見学は可能か。

(萬谷委員)

- ・社会就労センター協議会の会員の中では、見学は大丈夫だと思う。

(3) 官公庁関係機関の効果的連携について

(岩佐委員)【意見概要説明】

- ・昨年度、群馬県の障害者職業センターに赴任し、県で様々な施策を行っていることを知った。
- ・肌感覚で申し訳ないが、県で行う施策がそれぞれバラバラにやっている印象をもった。
- ・障害者雇用率の都道府県ランキングでは、群馬県の順位はかなり下。国と県が一体となり協力していかないと簡単には障害者雇用率は上がらない。できることが何かないか、少なくとも全県での実施施策や事業の共有、把握をしておいた方がよいのではないか。

(竹内座長)

- ・まさにこのプロジェクトチームが連携の一つなのかなと思っている。
- ・本県の障害者実雇用率が 39 位、法定雇用達成企業割合が 31 位であり、人数的にはまだまだというところ。

(佐藤（武）委員)

- ・学校や、障害者就業・生活支援センター、障害者を受け入れる企業、それぞれに対する施策があり、方針や、それに関しての課題等があると思うが、そういったものの繋がりが途切れていると感じる。
- ・地域ごとに情報共有や課題解決の委員会の開催はいかがか。例えば、県内で東毛・中毛・西毛・北毛と四地域ごと委員会を発足し、情報共有していけばもう少し具体的になっていくのではないかと感じた。

(須田委員)

- ・商工会議所においては、事業者に対してコロナ前は経済産業省の施策の紹介が多かったが、生産性の向上等働き方、人材育成の関係から厚生労働省（労働局）の助成金の問い合わせが増加している。最低賃金の上昇もあり、労働局の助成金は非常に活用場面が増えてきていると感じる。
- ・中小企業から相談を受け、何かいい助成や、補助金がないかと言われ調べると、国、県、市町村、省庁と個別に調べていかないとなかなか情報にたどり着けないことがある。
- ・エリアごとに情報を把握できるサイトがあるとよいので、是非検討いただきたい。エリアごとに、異なる部分もあるかと思うので、一度何かの一つの区切りの中でまとめていただき、情報を把握できるサイトがあると、より具体的になっていくのではないかと思うので、是非検討いただきたい。

(佐藤（武）委員)

- ・雇う側は、障害者の情報が欲しい。
- ・例えば、採用企業は 8 時間働ける障害者が欲しいが、特別支援学校のなかには 4 時間しか集中力がない、働けないという生徒もいる。4 時間働くことができる生徒の 4 時間分をどこかの仕事につけられればと企業は考えているので、そういった具体的な情報がほしいと思っていた。

(4) 障害者就労を支援する人材の育成や支援者と企業のつながりについて

(佐藤（あ）委員)【意見概要説明】

- ・労働政策課の事業では、障害者をテレワーク就労で受け入れる企業に対し、他県コンサル企業に依頼し、テレワークを推進していくという流れで、動いてきた経過がある。一方で、障害者就業・生活支援センターの相談では、テレワークの希望理由として「人と会うのが苦手だから外に出ず家の中で働きたい」という相談が少しずつ増えている。
- ・テレワークにおいて、求められるスキルは高く、「自分から悩みや S O S を自己発信する能力」がない方だと、テレワークは成立しないと実際関わっていると思う。例えば、テレワーク就職を支援する事業を就労移行事業所に対して県が委託をし、試験的にテレワークに特化したプログラムを行いつつ、自己発信の能力支援を並行してやるなど、労働政策と障害政策の両方が足並みをそろえていかないと、人材育成の部分で送り出す側はなかなか障害者を企業へ送り出せない。企業の求める障害者がいなければ企業は採用できないため、障害者雇用は進まず、雇用率も上がらないという気がしている。
- ・企業だけに対して働きかけを行い、障害者雇用ゼロ人企業をゼロにするというのはもちろん大事だが、

求職者の方の状況として、一度、就労移行を利用し、土台を整えてから就労する人材が割合として多く、企業へ送り出す人材をもう少し確保していかないと、県内の障害者雇用が成り立っていかないのではないかな。

- ・何かイベントや具体的なことというよりは、いろんな課が足並みをそろえて、障害者雇用、人材、企業というところで考えていったほうがよいのではないかと考えている。

(障害政策課)

- ・障害政策課は福祉的就労の事業所を担当しているため、就労移行支援事業所の方からテレワークの相談を受けるが、テレワークで対応する業務（動画編集など）を扱う就労移行支援事業所は少なく、障害者の方がテレワーク就労訓練を希望しても、なかなかサポートができず、実際のところは難しいという話を聞く。
- ・やはり、訓練後のテレワークを受け入れる一般企業の受け皿を拡大させることとセットで考えなければならず、労働政策課とも連携しながら進めていくところかと思う。

(佐藤（あ）委員)

- ・県内にテレワーク就労支援を行っている就労移行支援事業所が少ないため、障害者が県外の事業所を利用するための支給決定を出したケースがある。
- ・一方、支給決定を出してもらえず、県外の専門的なテレワーク就労訓練を受けることができないという現状もある。
- ・県外の就労移行を活用したテレワーク就労訓練を受ける際、県内の市町村に対して支給決定を出してもらえるように働きかけていただく、若しくは、県内にテレワーク就労訓練が可能な事業所ができればよいが、その問題が難しい。

(竹内座長)

- ・市町村によって差があるのは、法令上の問題なのか。

(佐藤（あ）委員)

- ・支給決定自体は恐らく市町村の裁量。特に厚労省の方から、要綱が出ているわけではないかと推察される。市町村で前例がないから等何らかの理由で許可が出ないところがあると思う。

(金子委員)

- ・相談というのは、内容的には、一定のスキルはあるが、企業側が求めているところに及ばないというものか。そもそも、パソコンの基本的スキルがないというものか。

(佐藤（あ）委員)

- ・独学でパソコンを勉強されていて、その先のテレワークについて、どこまでのレベルを会社が求めているか分からないため、テレワーク事業で就労するための基礎的な訓練やパソコンのスキルなど就職するための訓練を就労移行支援事業所で受けたいという方が多いかもしれない。

(5) 障害者雇用の雇用数を増やすアイデアについて

(萬谷委員)【意見概要説明】

- ・昨今、河川敷沿いのスポーツ施設の利用は増加している印象がある。しかし、設置されているのは簡易トイレで、夏場は利用をためらわれ、入れないところもある。スポーツ観戦をする方は、トイレを利用する際、他の施設のトイレを利用している。
- ・河川敷を管理している国交省に群馬県が交渉して、簡易トイレを洗浄トイレに改修し、大手の清掃企業が特例子会社を作り特例子会社に雇用された障害者がトイレの清掃を行っていただければいいかと思う。

(事務局)

- ・事務局で確認したところ、施設管理は自治体が行っていることが多い様である。既存の施設の場合には、すでに就労者がいるので、少しハードルが高いのではないかと思う。

2 ぐんまグッジョブフェア2023（特別支援学校作業製品販売会）について

(事務局)

- ・昨年度、開催したプロジェクトチームにおいて、「ぐんまグッジョブフェア」は労働政策課主催でイベントの形では実施しない旨、説明。
- ・その際、委員からは、形が変わっても名称を残してほしいという意見をいただいていた。
- ・今回、特別支援教育課主催で特別支援学校の製品販売を行うことになり、名前を「ぐんまグッジョブフェア2023（特別支援学校作業製品販売会）」ということで開催をする。
- ・本年度労働政策課では、企業訪問の際や、企業が集まる学校見学会の場合に、この販売会をアピールしていきたい。

(障害政策課)

- ・障害政策課の方でも、セルブ協と話を進めており、セルブ協の共同販売会を同日、隣接会場で実施する。特別支援教育課の製品販売会と共催で販売会をするものではなく、あくまでそれぞれ同時開催という形で開催。

(特別支援教育課)

- ・昨年度までは、「ぐんまグッジョブフェア」という形で販売する機会があったが今年度開催がなく、特別支援教育課として、障害のある子供たちの理解促進、販売の機会を考え、10月12日に県庁の1階の県民ホールで製品販売会を実施。（現在、詳細未定）
- ・来年度については、名称や開催方法を模索していきたい。

(岩佐所長)

- ・今回行う特別支援教育課主催のぐんまグッジョブフェアの案内は、企業に出すのか。

(事務局)

- ・県の事業で、民間の職業開拓事業者に委託し、障害者就労支援事業を行っている。概要としては、障害者就業・生活支援センターの登録者や、特別支援学校の在校生の実習・就労先の開拓を行っている。その中で企業に対して直接案内をしていく。
- ・また、当課に配置している就労サポーターが企業訪問した際、企業に案内している。

(岩佐委員)

- ・初めて障害者を雇用する企業に周知するように工夫した方がよい。